

所 信 の 表 明

礼文町長 小野 徹

本日、ここに新しく選ばれました議員各位をお迎え致しまして、平成17年第2回礼文町議会臨時会を開催するにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、町議会議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を頂きたいと思っております。

議員各位におかれましては、去る7月3日に行われました議会議員選挙におきまして、それぞれに町民の信任を得られ当選されましたこと、誠におめでとうございます。

私も、先の町長選挙におきまして、町内有志各位のご推挙を頂き、かつ、議員各位並びに町民皆様さんの温かいご支援によりまして名誉ある無投票当選の栄に浴することができましたことに心から感謝を申し上げますとともに、あらためて、町長として町政を担う責任の重さを実感しているところであります。特に、「これからの数年間は礼文町の行く末を左右する大変重要な期間になる」という思いがいたしております。

少子高齢社会への対応や地方分権の推進、財政健全化に地域振興や市町村合併問題など多くの課題が山積する中で、「私自らのリーダーシップと、議会及び町民皆さんとのパートナーシップによって、行政として方向を誤ることなく的確に対応しなければならない」と強く心に刻んでいるところでございます。そして、このような厳しい時こそ、町民一人ひとりが、英知を出しあい、一丸となって課題の解決に取り組み挑戦していく心構えが必要であると思います。私は、あらゆる世代、男女を問わず、皆「礼文町を元気な町にしたい」と願っている人達と共に、力を合わせて難題を乗り越えてまいりたいと考えていますので、議員各位並びに町民皆さんの温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。

私は、町政の目標は、活力あふれる地域づくりと安心して暮らせる社会づくりであると考えております。

先人が築き上げてこられたふるさとに誇り持ち、夢を抱き続けることのできる活力あふれる元気な礼文にするため、

「第四次礼文町総合振興計画」を基本としながら、公約に掲げました「七つの目標」の達成をめざしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今、地方自治体は行財政改革と地方制度改革の大きな荒波の中で市町村合併問題に直面しています。合併新法による国の指針も示され、今後、地方自治体の再編の問題がわが町においても、いやおうなしにふりかかってまいります。私は、この「市町村合併問題」は避けて通ることのできない問題であり、早急に、取り組んでいかなければならないと考えています。それは、これからも少子高齢化が進み、わが町の人口はさらに減少して、一生懸命に行政改革を進めて、いろいろな経費を削減し、また、町民のみなさん方に今の何倍ものご負担をお願いしても、わが町がこのまま単独で生きていくには非常に困難な状況になってまいります。又一方では地方分権が進み、国や北海道の仕事が市町村に移って参ります。

私は、こうした状況を顧みたときに、わが町が近い将来にこのような状況にあることを皆が認識し、基礎自治体の

あり方として「市町村合併問題」をきちんと話し合い、答えを導き出さなければならないと思っています。今、合併新法により、北海道が各市町村の意向を聞きながら、来年春には、基本構想を策定する予定となっていますので、私は、庁内プロジェクトチームによる検討を進め、議会議員の皆さん方と協調しながら、更に全町的な協議の場などを設置して「市町村合併問題」に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、温泉開発について申し上げます。

礼文島は四方を海に囲まれた離島であり、漁業を主産業とする町で、漁業者も高齢化が進んでいることや漁業就労環境は厳しいものがあり、この島で元気に働くには健康な身体を欠かすことはできません。

そのため、この厳しい環境で働く島の人達の冷えた身体を温め、島の人達の元気の源、健康の源をつくる「温泉開発」が求められてきましたが、財政難や温泉は赤字経営になるという懸念などから実施が見送られてきました。

その状況は今も変わりはありませんが、現在のような景気低迷による閉塞感が漂う時こそ、何よりも町全体の活力を高めることが必要だと思っておりますので、私は、島の人達の元気の源をつくる「温泉開発」を前向きに捉え、町民みなさんのご理解とご協力をいただきながら「温泉開発」を実現したいと考えています。

そのために、「温泉開発基金」(仮称)を創り、町民皆さんからご寄付を仰ぐことや温泉経営に民間の力を活用できないか等など、色々な知恵をいただきながら、長年の懸案実現に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご支援をお願い致します。

次に、産業の振興について申し上げます。

礼文町の基幹産業は、漁業です。そして、観光と公共事業が下支えをしています。しかし、水産資源の先細りやコンブなどは輸入解禁が求められており、漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあって、新たな付加価値をつけるための製品化、販路の開拓や地産地消の取り組みが必要

と思います。

私は、自然に左右される漁業とはいいながら、安定的に水揚げできる漁業に取り組まなければならないと考えておりますので、漁業への投資を活発化するなどの働く意欲のある人を地域全体で応援してまいりたいと考えています。

また、水産加工残渣を活用して豊かな海を蘇がえらせる「環境再生リサイクル事業」を国や道と連携しながら積極的に支援してまいります。さらに、水産業をとりまく厳しい経済情勢の中にあって、今年から五年間、国の「離島漁業再生支援交付金制度」が創設されましたので、浜のがんばりに期待し、離島の水産業と漁村再生のため、効果的な漁業生産活動を展開し、漁業の振興を図ってまいります。

観光においては、黙っていても右肩上がりで増加してきた観光入込数も減少に転じ、厳しい経営状態に置かれていますが、私は、これまでの「単に自然を観る」を中心とした観光振興だけでなく、参加型・体験型そして都市住

民と町民みなさんとの交流やエコツーリズムなどの新たな要素を加えることが必要と考えています。そのために、島内外の優れたさまざまな知識を礼文島応援団として礼文島観光に活かしてまいります。更に、わが町のような自然景観や高山植物などの自然を資源にした観光は、自然や花を失わない努力が必要であり、高山植物培養センターの機能強化や大学等研究機関の活用を図り、自然保護を進めてまいります。

私は、これらを通して、にぎわいと活気に満ちた礼文島を取り戻してまいりたいと考えています。

次に、安心づくりの福祉改革について申し上げます。

生まれ育った地域で、共にふれあい、共に支えあいながら安心して暮らすことのできる社会であることは誰もが望んでいることであり、島で元気に生活するためには、健康であることが求められますので町民一人一人の健康づくりの推進体制と福祉サービスの充実を進めてまいります。

さらにまた、荒天時には本土との交通が遮断されてしまい

ますので、島の人たちの生命を守る「離島医療の充実」も進めていかなければなりません。しかしながら、これまでは「採算性の面で民間が提供できない公益サービスの提供」が行政の責任と考えられてきましたが、大きな経済成長が期待できないこれからの時代は、今までと同じ水準と内容のサービスを、これまでと同じやり方ですべて提供し続けることは困難になってまいりました。これまで計画されてきた保健・医療・福祉を一体的に進める「国保総合保健施設」の計画も介護保険制度の見直しや後期高齢者医療制度の改革等の中で、さらに検討を加えていかなければなりませんし、懸案の船泊保育所の統合問題も早急に議論を進めてまいります。

安心して暮らせる福祉づくりのため、限られた財源の中で、町民みなさんの幸せのために何が必要なのかを十分に議論し、礼文町発展のために一生懸命働いてくださった本町の偉大な功労者と将来の礼文町を担う子供たちにふさわしい幸せの実現をめざしてまいります。

次に、教育の推進について申し上げます。

私は、現代の少子高齢化という厳しい状況の中で、心身共に健やかで安心して学べる教育環境の整備をめざし、次代を担う青少年の心豊かでたくましい成長を促すため、教育委員会と連携をし、学校、家庭、地域社会が一体となった教育を積極的に進めてまいりたいと考えております。

幸いにして本町は、優れた自然景観や貴重な高山植物の宝庫で、これらの保護や生活環境の保全などを子供の頃から一緒に考えたり、経験する教育機会の拡充を図ることが大切であり、これらの機会を通して視野の広い教育と人を思いやる温かい心、豊かな感性や想像力にあふれた人づくりを今後も応援してまいります。

また、高齢社会を迎え、私達一人ひとりが主体性と生きがいをもっていきいきと生活できる社会の実現をめざし、地域のコミュニティ活動の支援や、元気なお年寄りの社会参画を促すなど生涯学習に対する意識の醸成を図るとともに、町づくりは人づくりの観点に立って生涯学習の

推進を図って参ります。

次に、島の宝を守る環境保護について申し上げます。

礼文島は「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定を受け、貴重な、希少な高山植物と自然景観に恵まれています。また、島の四方に広がる海は「宝の海」とも呼ばれ、これらすべてが、島の宝であり、この天与の財産を守り、後の世に引き継ぐことが今を生きる私たちの責務であると同時に、単に観光振興対策としての自然保護でなく、島の財産として、文化としてとらえるエコツーリズムの考えが必要です。

ごみの減量化や不法投棄防止などにも努めるとともにリサイクル運動を強力に推進してまいります。また、下水処理施設の整備を進め、生活環境の改善と自然環境の保護に努めてまいります。

最後になりましたが、今、わが町は、これまでとはちがった困難な時代を迎え、多くの問題を抱えています。特に、地方交付税制度の改革によって財政状況は危機的

状況を迎えており、地方制度改革や地方分権の推進と相俟って、町の存続そのものの根幹を揺るがす問題にまでなっています。

私は、これら本町が直面する諸々の課題を解決していくためには、どうしても町役場の活性化が必要であると考えております。

それは、職員が町民皆さんの目線に立って行政に取り組むことによって「管理」だけでなく、日頃から「経営」という創意、工夫と視野の広い柔軟な考え方を身につけて仕事に取り組むことや職員自身も色々な課題について多くの町民の方々と語り合いながら問題を解決していくという相当な意識改革を持って望んでいかなければならないということでもあります。

したがって、私は、厳しい時代にあって「元気な町づくり」を進めるために、職員が熱意と自信を持って仕事に取り組める体制づくりと町民のために人一倍努力する職員が評価されるしくみをつくっていかなければならないと考えております。

以上、私の町政運営に対する所信の一端を申し上げましたが、あらためて申し上げるまでもなく、「私達の仕事は、町民みなさんの幸せのためにある。」という基本原則に立ち返って、今こそ、礼文町の発展のためにあらゆる努力を結集し、次の世代に誇りと自信を持って引き継げる夢と希望に満ちあふれた元気な町「住んでよかったと誇れる礼文町」を創り上げてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに町民皆さんの尚一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、所信の表明といたします。ご清聴ありがとうございました。